

学校法人大東文化学園理事会議事要旨

日 時：2026（令和8）年2月17日（火） 14時00分
場 所：大東文化大学 板橋校舎2号館2階 2-0207会議室
役員等数：理事現在員数15名 監事現在員数3名 会計監査人現在員数1名
出席理事：14名
出席扱い理事：1名
出席監事：3名
議 長：理事長
議事録作成者：総務課長
決議に特別の利害関係を有する理事：なし

議 事：

理事長が議長となり、寄附行為第19条第1項及び理事会の業務及び運営に関する規則第17条の規定に基づき、本理事会が成立している旨を確認のうえ、理事会の開会を宣した。

議 案：

以下の議案について、原案どおり承認された。

第1号議案 2026（令和8）年度寄附募集（案）について

第2号議案 規則の制定（案）及び改正（案）について

(2) 設置校に関する連絡会議規程の改正（案）について

(3) 学校法人大東文化学園給与規則の改正（案）について

第3号議案 人事（案）について

(1) 2026（令和8）年度学校法人大東文化学園専任医療職員の新規採用（案）について

第4号議案 2027（令和9）年度専任事務職員人事計画（案）について

第5号議案 2026（令和8）年度大東文化大学第一高等学校専任教育職員採用計画の変更（案）について

第6号議案 決定にあたりあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない事項について

(1) 2025（令和7）年度補正予算（案）について

(2) 学校法人大東文化学園中長期計画（DAITO VISION 2033）の見直し（案）について

(3) 2026（令和8）年度事業計画（案）について

(4) 2026（令和8）年度予算（案）について

(5) 学校法人大東文化学園寄附行為施行細則の改正（案）について

(6) 学校法人大東文化学園役員等報酬規程の改正（案）について

第7号議案 評議員会（令和8年2月25日）の招集について

第8号議案 常務審議会に審議を委任した規則改正の一括審議について

(1) 学校法人大東文化学園経理規程施行細則

以上で予定された議案の審議が全て終了したので、事務連絡の後、議長は16時52分に閉会を宣した。

以上